

随意契約の状況		担 当 課 : 政策推進課		
		契 約 日 : 令和 3年 9月 9日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
基幹系クラウドシステム機器更新に係る賃貸借契約	仮想サーバ機器 通信機器 ウイルス対策ソフトウェア	令和3年10月1日 ～ 令和8年9月30日	函館市末広町 22 番 1 号 株式会社エヌイーシー 代表取締役社長 永井 英夫	10,989,000 (166,500) <予定価格> 10,989,000 (税込)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本件対象機器はクラウド運用の根幹となる重要な機器で現行システムと密接不可分の関係にあり、同一の者以外の者に更新を依頼した場合、障害が発生した際の責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じるおそれがあることから、競争入札に付する性質のものではないと判断し、八雲町随意契約ガイドラインの規定に基づき随意契約とするものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠法令 <p>地方自治法第 234 条第 2 項 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 八雲町財務規則第 140 条、第 140 条の 2、第 140 条の 3</p>				